

柏ビレジ自治会便り

2020/7月号

柏ビレジ・ニュース

2020年7月25日

柏ビレジ自治会発行

自治会事務局（自治会館）

TEL 04-7132-1925

FAX 04-7132-1965

柏ビレジ自治会ホームページ <https://kashiwa-village.com/>

10年後も優しいまちであるように

会長 シュピンドラー千恵子

今年度、柏ビレジ自治会長の職を再任致しましたシュピンドラーです。去年4月の第39回定時総会は、新型コロナウイルス感染防止緊急事態宣言中であったため書面開催となりました。想定外の事態において旧役員の皆様には大変なご苦労と臨機応変な対応を頂き、また住民の皆様にもご理解と温かいご支援を頂き誠に有難うございました。

さて、去年は自治会運営を学ぶところから始め、新人の視点で取り組んで参りました。去年は自治会運営のシンプル化、高齢化対策、次世代に繋ぐまち全体の活性化基盤づくりという目標を掲げておりましたが、多岐に亘り課題が多く、一つ一つの課題の洗い出しに留まり道半ばです。今年にはさらに具体的施策を推進して参ります。

来年はビレジ開村40周年です。まちも人も40年歳を重ね、熟成期を迎えました。統計によると2022年には高齢者率56%、このまま何もなかったら10年後、まちも人も持続できなくなるのではと危機感を持っています。

だから今、建築協定に基づいた良好な環境や景観の維持を図りつつ、住民の高齢化や若い世代の新しいニーズに対応するため、住み継がれる住宅地、リ・プロデュース（再生）するための活動が必要です。夢は3世代が一緒に住めるまちです。巣立った子供達が戻って住みやすいようにリフォームや建て替えと一緒に住まい、お孫さんと交流ができるような住環境づくり、一人暮らしの高齢者でも安全安心に暮らせるように、ビレジ内でデイサービスが受けられるまち、子供を祖父母やコミュニティに預けて安心して働けるお母さん、自宅でテレワーク仕事をするお父さん等々、3世代が生き生きと暮らせる優しいまちになるよう一緒に再生して参りましょう。皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

ワンチーム

柏ビレジ全体が一つの家族のように協力しあって、住み心地の良い街になるように願います。そのために「柏ビレジ活性化プロジェクト」と協力して、高齢化問題を解決しつつ、あらゆる世代が安心＆安全に住める街づくりをしたいと思っています。

広報部長 寺田 利三

新しい生活様式と災害国日本にとっての広報機能とは？

新年度のスタートから相次ぐイベントの中止、回覧もない会議も出来ない自治会活動の苦境の中で、果たしてどのような広報が皆さんに望まれるのか、自治会活動を知らない未経験者が未体験ゾーンで苦闘するうちに、案外とあるべき方向性が見つかるかも知れません。とは言え、拙いコミュニケーション力しか持ち合わせていない我々広報部ですので、皆さんで我慢強く見守って戴ければ幸甚の次第です。

事業部の現状について

この度、事業部夏部長に任じられました園と申します。新型コロナウイルスの影響により多くのイベントが行えない状況ですが、ビレジの活性化の為尽力致します。（事業部夏部長 園 真頼）夏行事に続き、秋の田中地区運動会も6月に中止決定となり前例のない事態となっております。今後のウイルス感染拡大の如何にもありますが、冬の一大イベントである餅つき大会は多くの皆様のサポートを得て、是非盛大に開催したいものと思っております。よろしくご支援・ご協力の程お願い申し上げます。（事業部秋冬部長 大槻秀廣）

より良い環境をめざして一歩ずつ

環境部の杉野です。皆様が長年築いてこられた、この緑豊かな景観や成熟した街並みは素晴らしく心癒されます。それは、このまちが好きで、より良くしようとの意識が高い為と感じております。ここに住んでいるだけでハッピー！な気持ちになれるビレジめざして、女性4名のチームワークで一歩ずつでも前へ進んでいければと思います。あたたかく見守っていただければ幸いです。

自治会としてめざすもの



副会長
高井 新太郎

昨年に引き続き役員を二人でやらせて頂くことになりました。今年は、新型コロナウイルスの影響で、自治会運営や個人としての生き方も大きく変わったと思います。ビレジは、東京の通勤圏内であり、また、テレワークにも適している環境と思っています。

また、ビレジ全体を有料老人ホーム・特養として、24時間訪問介護・看護を受けながら、自宅で一生過ごす仕組を皆さんと一緒に考え方向性を今年度見つけたいと思っています。



副会長
森田 幸次

自治会事務局の今年度の活動方針

4月より新メンバーとなった自治会事務局は、コロナ禍の中、事務局が密にならないよう乗り切ろうと苦慮しているところです。回覧の自粛や会議室の制限など、会員の皆様には迷惑をおかけしますが、ご容赦くださるようお願いいたします。

今年度の事務局の活動方針は、会長の方針に従い、仕事の合理化効率化、事務局機能の強化です。自治会運営の全体像を把握できるように各部署の書類を整理し、その活動に寄与できるような事務作業を進めて参ります。一つは、役員任期一年という制約の中でも、各部の重要な動きが一年に終わらず次にも生かせるように諸記録を一括して保全することです。二つには、今後の自治会運営に益するデータベースを構築することです。事務局長の指揮の下で、この作業に着手するところです。

会員の皆様の生活にささやかなことでも寄与できる事務局でありたいと願っていますので、ご協力とご指導のほど、お願いいたします。（事務局局長補佐 三澤隆男）

まちの活性化に向けて

当部は、5つの建築協定および緑地協定の委員の方と共に、協定の諸問題を議論・検討していくことを目的に新設されました。協定はビレジの街並・景観の維持に大きく貢献してきましたが、厳しい規制が「まちの活性化」を阻む要因の一つにもなっています。また高齢化により委員のなり手が減少し、運営・維持が困難になりつつあります。当部ではこれら諸問題を各協定と共に検討し、協定の良いところを残しつつ新しい制度設計（柏市主管の地区計画移行も選択肢）をして、具体的に住民の皆様に提示していくことを目指します。

防犯・防災部の基本方針

「住んで安心・安全なビレジであること」を願い、次の諸策を推進します。①防犯カメラの2基新設 ②冬季防犯パトロールの実施 ③交番との連携及び警察パトロールの強化 ④秋の防災訓練の実施 ⑤災害時緊急連絡体制の整備 等

【防犯部Warning情報】（花野井交番との情報交換から）

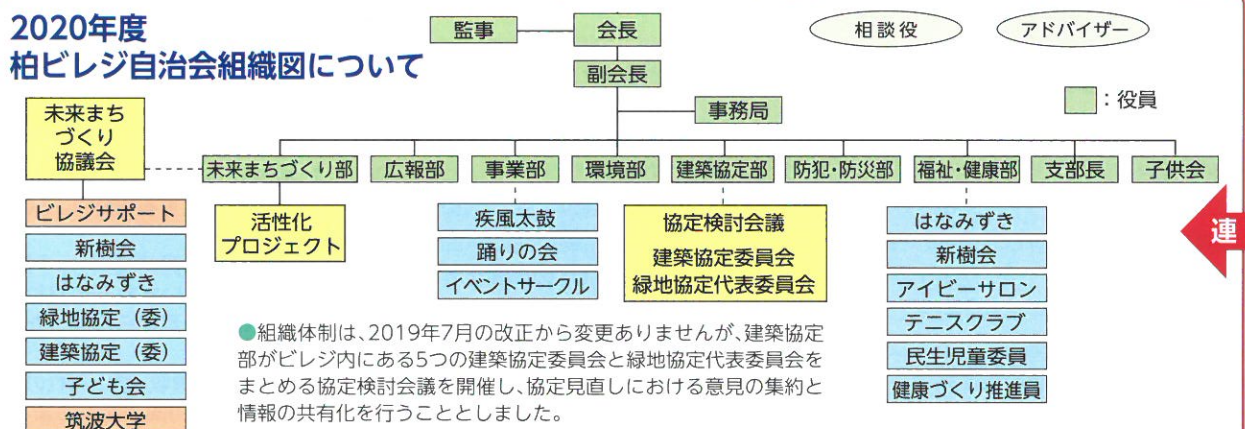
6月3日…住民の方から不審者情報寄せられる。交番もパトロールを強化するとのこと、児童見守り隊にも通知済。

6月15日…未明に車両盗難発生、警察が自治会防犯カメラで映像を確認した。特にレクサス等の高級車が専門に狙われるとのこと、要注意！ 自動キーは玄関先には置かないで！

「幸せ」 コロナウイルスに負けない健康

幸せで安定した生活は健康が第一です。福祉・健康部の事業方針「高齢化に伴いコロナウイルスに負けない健康身体づくりを共助の仕組で確固たるものとする」を軸にコロナウイルスへの災害時の福祉・健康部としての対処方法について、具体的にどのように取り組み、達成していくか、現況を学び、自治会各部と協力しながら微力を尽くします。私自身まだ会社員なので自治会の事業計画に合わせて出来るだけ参加、協力して行く所存ですので、皆様のご協力とご指導をお願い致します。

2020年度 柏ビレジ自治会組織図について



子ども会

新型コロナウイルス感染拡大の現状における今後

子ども会会長 堀井 裕子

今年度の子ども会は、さまざまな行事の中止決定からという、心苦しいスタートとなっております。ですが、最も大切なことは【命・生活】を最優先に、安全第一で活動を行いたいと考えております。そして、常に『ソーシャルディスタンス』という学校生活を含む制限された環境に置かれている子ども達の心に寄り添い、活動再開が可能となった際は、子ども達の笑顔が多く見られるような活動を企画運営出来るよう、子ども会役員団結して備えたいと思います。よろしくお願い致します。

外部組織（行政・大学・企業・団体等）
NPO法人 ビレジサポート

連携

第39回 柏ビレジ自治会定時総会について

第39回柏ビレジ自治会定時総会は、新型コロナウイルスの感染防止のため、緊急事態宣言下での書面総会となりました。定数1,579戸に対し、委任状提出1,188戸、75.2%の委任により会員過半数を満たしているため、第39回総会は成立し、

- 第1号議案 2019年度決算報告並びに監査報告
第2号議案 2020年度事業方針、事業計画及び予算の件
第3号議案 役員選任の件

の3議案については、可決されました。

また、第4号議案 柏ビレジ自治会規約(細則)の改正についても、決議に必要な3分の2の委任状による賛同を満たしているため可決されました。詳細は、各戸配布の定時総会資料をご参照下さい。

委任状等にて戴きましたご質問・ご意見、並びに自治会としての回答等は、次の通りです。

Q1. 当家は柏ビレジ第二公園(パンダ公園)近くなのですが、面している緑道の毎年春から秋にかけて雑草に悩まされています。現在は緑道短い距離ですが整備して頂けないでしょうか？(第2支部K氏)

A1. 6月末より順次整備予定のようです。市が年間スケジュールに沿って約3か月毎に行っております。(環境部)

Q2. 予算増となったまちなみ維持支援、活性化について、2019年実績、2020年予算の内訳開示が望まれる。

これは否定的な論ではなく自治会としての注力先、期待感を共有したい為です。(第9支部N氏)

A2. 今期本目的に対し、外部2機関合計165万の助成金を獲得していますので、一旦収入として予算計上し、消化することにしています。詳細は本取り組みのニューズレター等でお知らせできるようにします。(未来まちづくり部)

Q3. 回覧板の一時休止を提案します。HPからの発信、ネットを使えない方には決まった人によりポスティングする等が代案です。不可の場合は手洗いの注意喚起が必要と考えます。(第2支部N氏)

Q4. 厳しいウイルス汚染の感染を広げない為に印刷回覧物は不要でネットで閲覧出来たほうが良いと思います。(第6支部K氏)

A3.4. 緊急事態宣言以来、回覧板は休止しており、当面の間は重要と判断される発信についてのみ回覧することします。また、自治会ホームページでも、回覧内容は確認いただけますので、ご利用ください。

<https://kashiwa-village.com/> (事務局、広報部)

Q5. 第1号議案の“2. 財産目録”中、「三菱東京UFJ銀行」は名称変更され、「三菱UFJ銀行」ではないでしょうか？(第1支部S氏)

A5. その通りです。誤記の件、申し訳ありません。(事務局)

Q6. 会長様 今までなかなかできなかった組織のスリム化、活動の見直しに取り組んで頂き感謝致します。さて毎年、決算報告の中で支出の部(B)団体活動補助金の額が高いと考えます。又、子供会、新樹会、はなみずき等一括した内容ですので、それぞれの組織の配布額を示してほしいです。現在子供会を始めそれぞれの組織の活動が止まっている中、余剰金は組織のものになるなら、来期の予算を考慮すべきと思います。(第6支部K氏)

A6. 各団体への2020年度予算と2019年度実績の配布額は、子供会40万円(2019年40万円)、新樹会30万円(2019年30万円)、はなみずき30万円(2019年47万円)、ビレジサポート0円(2019年10万円) 柏ビレジイベントサークル8万円(2019年8万円)、アイビーサロン7万円(2019年7万円)、疾風太鼓3万円(2019年3万円)、テニスクラブ2万円(2019年2万円)です。各団体と今期の活動及び余剰金の扱いについて協議して参ります。(会長)

Q7. 近隣公園周遊の道路が歩行に危険な状況です。柏ビレジの財産ともいえる近隣公園の再設計を熱望します。(第7支部H氏)

A7. 柏市には、要望済みです。現地確認後、検討するとの回答を頂いておりますのでフォローして参ります。

(環境部)

Q8. 鯉・亀の駆除は可哀想です。何か良い方法はありませんか？(第2支部I氏)

A8. 日本に生息する鯉は、琵琶湖などに生息する野鯉を除いて全て外来種です。ビレジ第1調整池に生息するミドリガメも外来種です。外来種は、固有種の生息に影響を与えるとか、住民の生活に影響を与える場合、駆除をして良い事になっています。第1調整池の亀・鯉は、窒素・リンを豊富に含みアオコの発生を助長する水底の泥を巻き上げる為、駆除によって、水質の改善が見込まれます。捕らえた鯉は利根川に放流する事や稚魚は残す等を検討します。(環境部)

Q9. 防犯カメラの設置の件、前年度の設置が2件とは少ないと思います。今年度も増設されるように強く希望します。(第9支部T氏)

A9. 毎年2件が市の補助金の限度です。従って今年度も新たに2件申請し設置しました。(防犯部)

Q10. 任期のない事務局長とは？常勤ということならば役員会で勝手に決めるのはおかしくないか？(第9支部T氏)

A10. 現在パート雇用している事務員の一人を事務局運営管理者としてパート雇用した事務局長です。役員任期1年で毎年部長が交代し運営に弊害が出ているので事務局を強化することが目的です。雇用は永年に亘り規約の範囲内で行ってきており、事務局長は役員ではないため規約第9条「役員の選出」には該当しないので総会に諮る必要はありません。(会長)

Q11. 地域の活性化ということだが、実際には単に高齢化しただけで街の状況はそれほど変わっていないと思う。単に用途制限の緩和をしただけではそれほど大きなインパクトを感じない。ほとんどの住民が関心を持っていない中、性急な進め方をされているように感じる。(第9支部T氏)

A11. 高齢化が進むことにより、協定委員のなり手が少なくなり、従来通りの協定運営が難しくなっています。これを解決するためには今の協定の良いところを残しつつ新しい制度を作ることを検討する必要性があり、各協定と連携して議論を進めていく方針です。街の外観はそれほど変わっていませんが住まい方は確実に変わってきています。5年10年後の対策の為に今から講じる必要があると考えます。(建築協定部)

Q12. 活動のスリム化に対する取り組みは評価できると思います。自治会館使用料ですが、営利目的とはいえ、自治会員が利用する場合はもっと安くしてよいと思います。外部業者と同額はおかしいと思います。高いので利用者数が少ないのでは？(第9支部T氏)

A12. 平成14年から改定していない自治会館使用料を見直します。(会長、事務局)

Q13. 高齢化に伴い、交通対策の重要性を感じますのでバス会社への働きかけを今後もよろしくお願いします。一年間お疲れさまでした。有難うございました。(第9支部T氏)

A13. 現在柏市と共に交通にかかるアンケート調査を実施しています。ビレジから柏たなか駅までのコミュニティバス運行を目指しています。(未来まちづくり部活性化プロジェクト)

Q14. 高齢化問題に焦点を向けていることに賛同しますが、子供がいる家庭なので、子供を安心してのびのび育てられる環境づくりにも期待しています。(第7支部A氏)

A14. 高齢者のみならず、子育て世代、働く現役世代全ての住民の方々が住みやすいと思える環境づくりを目指しています。積極的建設的なご意見をお寄せください。活性化プロジェクトにご参加していただければ幸いです。
連絡先:kashiwaw@jcom.home.ne.jp (未来まちづくり部)

Q15. ゴミ袋を出す当番からも資源ゴミの袋を出す当番からも解放してほしい。ビレジで命ギリギリまで生活をしようと思うとゴミetcは自宅の前に出せば何とか生き延びられるのではないかと思います。(第5支部F氏)

A15. ビレジサポートにて、ゴミ出しの代行やゴミ当番の代行サービス(有料)を提供していますので、ビレジサポートまでお申し出ください。また、柏市では令和2年10月より、集積所へのゴミ出しが困難な方(要介護3以上等)に対し、市が無償で玄関先まで収集に伺う事業を開始します。柏市環境部にお問い合わせください。

(☎04-7167-1140) (事務局)

Q16. 緑地協定の予算を見ると5000万円以上の繰越金があります。返却をお願いしたい。(第5支部F氏)

A16. 緑地協定代表委員会案件なので、ご要望をお伝えします。(会長)

Q17. 現在自治会費が月500円ですが、もっと安くしていただけますか？年金暮らしで貯金を切り崩しての生活です。今一度考えて頂きたいと切に思います。(第5支部U氏)

A17. 自治会は収入を会費に頼っているため、入退会状況にもよります。会員が増えれば安くすることも可能ですが、残念ながら減少傾向にあり行事活動費の縮小、経費を削減する等の総合的な判断が必要ですので、時間を頂きたいです。会員増の為に、全世代にとってビレジの住環境をよくするのが急務と考えます。

(会長、事務局、未来まちづくり部)

Q18. 建築協定の「家屋は個人用住居に限定」の規定は大切に残す事を希望します。ビレジの閑静な佇まいを大事にして下さい。そして治安の維持も。どうかよろしくお願い致します。(第4支部K氏)

A18. 現状では高齢化が加速して「限界集落」になる恐れもあり、働く世代のビレジ流入を促進するために、景観を維持しつつある程度の規制緩和は必要と考えます。治安の維持は守っていきます。(建築協定部)

Q19. 日々の活動ご苦労様です。柏たなか駅とビレジを結ぶ道路は将来とも大事になります。道路拡張、整備、該当の増設等、引き続き注視をお願いします。(第4支部S氏)

A19. 承知しました。将来大事になるビレジと柏たなか駅道路の状況に注視して参ります。(防犯部、未来まちづくり部)

Q20. 緑道や公園の中の樹木が数多く伐採されました。真夏でも木があればある程度涼しく散歩することが出来ていました。植樹して下さい。(柏市に要望して下さい) (第4支部I氏)

A20. 柏市に確認しましたところ40年たった今は巨木化が問題になっており、伐採依頼が多とのことで植樹は検討していないとのことでした。(環境部)

Q21. 柏ビレジ第1調整池の水質改善関係についての質問・意見です。 ①事業等報告では、「アオコレベル5が出現したこともありましたが、1か月続いたことはありませんでした。」とありますが、月2回の観察頻度(間隔)では「1か月続かなかった」と判断するにはデータ不足で判断は出来ないと思います。「1か月続かなかった」とは誰が下した判断でしょうか？自発的に観察した別のデータでは大局的に見て1月どころか、2月以上継続した可能性もあります。R1年度の第1調整池は、水路の土砂を浚渫した影響もあって水位が低下し、それ以前のアオコ発生状況とは大きく悪化しています。「アオコレベル5の発生期間」を確認するためには、本格的にアオコが発生する7～10月初旬は最低1週間に1回、またアオコレベル5の発生を初めて確認したらその後は数日に1回くらいの頻度で観察しなければ把握することは困難と思います。このことは、下水道維持管理課も理解していないように思われます。

A21. ①一定の気象条件下でアオコレベル5が1ヶ月以上続けば「干し上げ」を検討するという方針を打ち出したのは、柏市下水道維持管理課であり、近隣住民の代表とみなされている柏ビレジ自治会は、これを受諾しました。これは5月～10月までのアオコが発生する期間、毎月1日と15日にアオコレベルを測定するのが前提となっています。換言すれば、月2回測定する中でアオコレベル5が3回連続で観測されれば、アオコレベル5が1ヶ月続いたという解釈です。確かにアオコレベル5が2回しか続かなくても、その測定の前後の日にアオコレベル5があれば実質1ヶ月以上続いている可能性もあります。しかし、これは柏市と専門家から提示された条件であり、合理性は認められるものです。柏市が7000万円をかけて水路を浚渫したことにより、第1調整池の水位が下がりました。それに伴い、第1調整池の内水氾濫に対する調整機能が向上し、また、平常時の第1調整池の水量が減少していることは、降雨による水の入れ替わりが速くなる事に繋がり、アオコ発生の抑制ができていたのではないかと専門家により引き続き検討中です。

Q21. ②また、「本来当該池は、洪水対策等の為の調整池として市の管理責任であることから、来年度のモニタリングは柏市で実施し、柏ビレジ自治会はそれに立ち会うことで同意しました。」とありますが、この池は洪水対策等の為の調整池であって市に管理責任があるのは当然です。このことは、水質環境改善を市に要望した当時(H27年度)から、ベースにしていたことです。しかし、現在の下水道維持管理課の課長は水質環境改善(アオコ対策)にはかなり慎重(消極的)な姿勢です。その維持管理課が来年度以降モニタリングを行うとのことですが、どのような計画を自治会に示されているのでしょうか？

①と関連しますが、市が行う観察は最大限で今年と同じ月2回の頻度と思われます。これでは来年度も調査する前にも結論は「1か月続かなかった」となることが予想されます。

「柏ビレジ自治会はそれに立ち会う」のは賛成ですが、地元の自治会(役員でなくても住民ボランティアで良い)は従来のように①の考えから「柏市に協力する目的」で柏市が月2回観察するなら、それを補完する形でモニターを継続すべきで、そうしなければ水質環境改善は実現しないと思います。公園に近い住民にはそれが可能です。

A21. ②第1調整池の第1の目的は内水氾濫に対する備えです。その次の目標が、水が流れずアオコが発生しやすい環境にある水質の改善です。市は、これまでビオトープの設置や深い井戸を掘って井戸水を第1調整池にくみ上げたり、1500万円を費やして専門調査会社に3年間にわたり水質調査と水質浄化策を講じ、更には7000万円を費やして水路、第3調整池の浚渫を行うなど、水質改善に向けて多大なる尽力をして頂きました。今年度においては、アオコ発生を助長しているとみられる鯉・亀の駆除の対策を検討していただいています。

上記①に記載の通り、前提条件はあるものの、アオコレベル5が1ヶ月以上続けば干し上げを検討すると約束してくれております。市がアオコ対策にかなり消極的ということはありません。水質調査に関しては、今年から第三者の専門家による測定が開始され、自治会が同行して情報を共有します。住民ボランティアが独自に行う調査は、データの信頼性及び柏市管理域内安全管理の観点からも必要ではありません。

Q21. ③「柏ビレジ第1調整池の水質改善関係」に関連する事項として、柏ビレジ水辺の公園は陸地部分を公園管理課が、水面部分を下水道維持管理課が管理しています。柏ビレジ水辺の公園は柏市民のための施設であって、その水質問題は市民共通の関心ごとです。施設は当初、柏ビレジの付属施設として造成されましたが、現在は柏市民のものと考えます。そのため、柏ビレジ自治会又は住民ボランティアが行った観察データは、その目的から完全に公開されるべき資料で、行政官庁・柏市役所にのみ資料を提供すると考えるべきではありません。(第4支部F氏)

A21. ③柏市がビレジ自治会と協議しながら行う水質改善策の進捗状況については、定期的に、ビレジニュース等で、住民の皆様にご報告します。又、それらのプロジェクトから得られるデータは、柏市民に対して常に開示されています。(環境部)

Q22. 田中調整池の堤防から越水があっても破堤しにくい耐越水堤防の整備を行政に要望していただきたい。

(第8支部T氏)

A22. 田中調節池(田中調整池ではありません)の耐越水堤防の整備については、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所守谷出張所との面談等を通じて実態把握と見解の収集から始めたいと思います。(防災部、広報部)

Q23. 自治会長様ビレジの為日頃よりご尽力いただいてとても感謝しております。昨年11月17日に予定されていた防災訓練について実施は出来ませんでしたが、今後とも是非続けてほしいと思います。とても意義のあるものと思います。(第4支部S氏)

A23. 今年度は実施の予定にしております。但しコロナ禍の状況により判断しますので決定でないことをご了承下さい。来年度以降も継続致します。(防災部)

その他のご意見は以下の通りです。

●コロナウイルスで大変な中、ご苦労様です。皆様十分に気を付けらえてどうかお身体をお大事になさってくださいませ。今年は各行事中止の方向でよいと思っています。(第2支部I氏)

●諸課題に積極的に取り組まれている状況がよく伝わり感謝応援しています。(第2支部M氏)

●ジュピンドラー会長はじめ役員の皆様、一年間お疲れさまでした。今後も未来まちづくり構想など課題が山積みですが、頑張ってください。一会員として協力して参ります。コロナで大変ですがどうぞお体に気を付けて下さいね。(第5支部J氏)

●特にありません。よろしくお願いします。(第4支部K氏)

●お世話様です。(第2支部F氏)

●多難な折、お世話様です。どうぞよろしくお願い致します。(第2支部F氏)

●お世話かけます。よろしくお願いします。(第3支部H氏)

●よろしくお願いします。(第3支部M氏)

●ご苦労様です。(第3支部A氏)



柏ビレジ自治会規約の細則の改正について

第39回柏ビレジ自治会の総会において、自治会の規約の細則の一部が実態にあわせて以下のように改正されていますので、ご確認をお願いします。

(改正前)

2. 会費は月額1戸500円(但し、防犯灯を含む)とし、毎年、4月、10月の年2回に6ヶ月分徴収する。年度の途中で入会する場合は、その月から9月分まで、または3月分まで入会申込と同時に納入する。

(改正後)

2. 会費(含、防犯灯費用)は半期額1戸3,000円(但し、月額500円)とし、会員は毎年、4月、10月の年2回に半期分、又は、いずれかの月に一括1年分を収めることとする。年度の途中で入会する場合は、入会申込と同時にその月から起算した額を納入する。

また、細則の

3. 会費の徴収、預け入れの機関として、三菱UFJ銀行柏中央支店を指定する。
4. 規約第10条第2項による副会長の会長職務代行順は、柏ビレジ自治会役員名簿による。
の2項目は、細則から削除されました。

ハウジングアンドコミュニティ財団の助成金対象に選ばれました

会長 シュピンドラー千恵子

この度、柏ビレジ自治会は、(財)ハウジングアンドコミュニティ財団が主催する「住まいとコミュニティづくり」の活動助成プログラムに応募し、厳正な審査の結果、「住まい活動助成」の対象団体に選ばれました。応募総数149件に対して、助成対象団体は地域・コミュニティ活動助成の11団体に加えて、住まい活動助成の10団体でした。良好な環境や景観の維持を図りつつ、住民の高齢化等に伴う新しいニーズに対応し、住み継がれる住宅地としてリ・プロデュース(再生)するための郊外住宅地の住まい活動の取り組みが助成の対象となりました。今年度の「助成事業活動報告会」への参加等を通して、活動成果の発表を行ってまいります。

詳しくは、当財団のホームページ <http://www/hc-zaidan.or.jp/> をご参照ください。